

こども計画素案（第4回からの修正点）新旧対照表

No	該当箇所		修正前（第4回）	修正後（第5回）
1	第4章 基本目標1	39頁	(1)こども・若者の権利の保障 【施策の方向性】 また、保護者や教職員、幼児教育・保育や青少年教育に携わる者などこどもや若者の健やかな育ちや子育て当事者の支援に携わるおとなに対しても、こども基本法やこどもの権利条約の趣旨や内容について広く情報発信を行います。	(1)こども・若者の権利の保障 【施策の方向性】 また、保護者や教職員、幼児教育・保育や青少年教育に携わる者など、こどもや若者の健やかな育ちや子育て当事者の支援に携わるおとなに対しても、こども基本法やこどもの権利条約の趣旨や内容について広く情報発信を行い、こどもの意見表明や、こども・若者の意見聴取に係る多様な手法を検討し取り組むほか、子どもの権利の侵害に対する救済・回復を図るため、要保護児童対策地域協議会など困難を抱える状況のこどもを把握、支援する機関と連携し、一人ひとりの子どもの状況に応じて、権利を擁護・救済する取り組みを進めます。
2		40頁	(1)こども・若者の権利の保障 【個別事業】（事業名修正） ・子どもの権利救済	・要保護児童対策地域協議会
3		41頁	(2) 特色をいかした多様な居場所の確保 【現状】 本市では、地域に住むこどもたちをはじめ、地域に住む大人たちも参加できる異年齢や世代間交流の機会などを通して、こどもたちが他者の個性や考え方を理解する力を育むことができる環境づくりを進めています。 また、こどもたちが安心できる居場所づくりを目指す地域団体等の活動団体を支援するとともに、地域団体等との連携を推進してきました。	(2) 特色をいかした多様な居場所の確保 【現状】 本市では、地域に住むこどもたちをはじめ、地域に住む大人たちも参加できる異年齢や世代間交流の機会などを通して、こどもたちが他者の個性や考え方を理解する力を育むことができる環境づくりを進めています。 放課後児童クラブでは、利用ニーズに応じた受入れ体制を整えるために、必要に応じて施設・受入れ体制の整備及び小学校等の余裕教室を活用した開設場所の確保を検討してきました。また、こどもたちが安心できる居場所づくりを目指す地域団体等の活動団体を支援するとともに、地域団体等との連携を推進してきました。
4		41頁 42頁	【施策の方向性】 こどもが放課後を安全・安心に過ごせるよう、放課後のこどもの遊びと生活の場である放課後児童クラブについて、 需要量に応じた整備を進めます。 また、すでにこどもの居場所となっている児童館、公園やグラウンド、公民館や図書館などの社会教育施設などについても、こどもにとってよりよい居場所となるよう充実を図ります。	【施策の方向性】 こどもが放課後を安全・安心に過ごせるよう、放課後のこどもの遊びと生活の場である放課後児童クラブについては、児童数が減少しているにも関わらず、クラブ利用率が増加傾向にあることや支援員等の人材不足が懸念されることから、児童1人あたりの専用区画面積を改善していくなど、引き続き、各クラブが適正な運営ができるよう必要な措置を講じ需要量に応じた整備を進めます。 また、すでにこどもの居場所となっている公園やグラウンド、公民館や図書館などの社会教育施設などについても、こどもにとってよりよい居場所となるよう充実を図ります。 なお、令和6年能登半島地震の影響から当面の対応として山中総合福祉センターの一部を利用して継続し運営している山中児童センターについて、山中温泉地区会館整備検討会の意見等を踏まえ整備します。
5		42頁	(2)特色をいかした多様な居場所の確保 【個別事業】（追加）	・学童クラブ運営委託事業 ・児童センター運営事業 ・かがにこにこパーク ・放課後子ども教室運営事業
6		45頁	(4)発達に遅れや障がいのあるこども・若者の支援の充実 【施策の方向性】 障がいや発達の特性を早期に発見・把握し、一人ひとりの障がいの状況に応じた適切な支援・サービスにつなげていくとともに、こどもと家族に寄り添いながら個々の特性や状況に応じた質の高い支援の提供を進めます。	(4)発達に遅れや障がいのあるこども・若者の支援の充実 【施策の方向性】 障がいや発達の特性を早期に発見・把握し、一人ひとりの障がいの状況に応じた適切な支援・サービスにつなげていくとともに、こどもと家族に寄り添いながら個々の特性や状況に応じた質の高い支援の提供を進めます。 なお、こども育成相談センターについて、関連機能の集約や機能充実について検討し、施設・設備の老朽化に対応します。
7		47頁 48頁	(4)発達に遅れや障がいのあるこども・若者の支援の充実 【個別事業】（追加）	・教育支援員の配置 ・乳幼児健診事業

No	該当箇所			修正前（第4回）	修正後（第5回）
8	第4章	基本目標1	49頁	(5)児童虐待の未然防止、早期発見、支援 【現状】 妊娠届出時から早期把握の体制を整え、こどもを虐待から守り、安心して生活できるよう、適切な人材の確保・養成を図り、地域や関係機関等が連携して児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に取り組みました。。	(5)児童虐待の未然防止、早期発見、支援 【現状】 妊娠届出時から早期把握の体制を整え、こどもを虐待から守り、安心して生活できるよう、子育てのワンストップ相談窓口として「子育て応援ステーション（こども家庭センター）」が妊産婦や子育て家庭の伴走型相談支援に取り組んでいます。保健師・助産師・社会福祉士・保育士・家庭相談員などの専門職が地域や関係機関等と連携して児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に取り組みました。
9			49頁	【施策の方向性】 要保護児童対策地域協議会の活性化を図り、関係機関の適切な対応と支援者の資質向上に努め、地域の連携体制の充実を図り、妊娠期からの虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めます。 また、予期せぬ妊娠に悩む妊婦の相談先の周知やSNS等相談しやすい体制を検討していきます。	【施策の方向性】 児童虐待に関する知識の普及とあわせて、子育ての相談窓口や、虐待の通告窓口の周知を図ることで児童虐待の早期発見と早期対応に取り組みます。 要保護児童対策地域協議会の調整機関として関係機関の適切な対応と支援者の資質向上に努め、地域の連携体制の充実を図り、妊娠期から子育て期にわたり虐待の未然防止、早期発見、早期対応に取り組みます。 また、予期せぬ妊娠に悩む妊婦等の相談先の周知と連携した支援により、養育環境を整えて虐待リスクの高まりを未然に防止します。相談支援にはSNS等相談しやすい体制により、困ったときに相談しやすい体制を整備し、養育支援やにより子育てサービスの導入により子育ての負担を軽減して家庭の養育環境を整えます。 虐待を受けたこどもに対するケアについても、児童相談所など関係機関との連携を図り、こどもと保護者に寄り添いながら適切な支援を進めていきます。
10			51頁	(6)こども・若者の心の健康づくり等の推進 【課題】	(6)こども・若者の心の健康づくり等の推進 【課題】 こどもや若者を取り巻く環境は大きく変化し、心の健康に深刻な影響を与えています。市における不登校児童生徒の発生割合は全国や石川県と同様に増加しており、令和5年度は過去最多となりました。（※R5不登校発生割合 国4.4% 県4.74% 市5.53%） また、いじめの早期対応、自己肯定感や幸福度の低さ、若者の自殺、貧困、児童虐待への対応などの課題が複合的な原因や背景が子ども・若者の心の健康に影響を及ぼすと考えられています。 こども達が安心して育ち、成長できる環境づくりが喫緊の課題となっております。
11			51頁	【施策の方向性】	【施策の方向性】 日頃から、こども・若者を取り巻く大人が、早期から変化に気づき声をかけ、声を聴き寄り添います。こども・若者の意見を尊重しながら、こどもや若者が抱える課題や悩みに一緒に考えて対応できるように、保護者や学校だけでなく、教育委員会や教育総合支援センター、子育て応援ステーション等のこどもを取り巻く関係機関と連携してこどもの支援に取り組みます。 不登校児童生徒の支援については、「加賀市不登校支援プラン」（P149参照）をもとに、こどもの学校内外の居場所の多様化を進め、こどもの選択肢を増やしていく方向で取り組みを進めていきます。 小中学校におけるいじめにおいては、早期発見・早期対応が重要と認識され、社会的にも意識が高まるとともに、認知率の向上が考えられます。いじめの見逃しゼロの視点では、いじめの認知件数は児童生徒に寄り添えた数と捉え、繰り返し周知し、学校全体で高いアンテナを持ち、迅速な対応を引き続き実施していきます。 今後、社会情勢の変化や様々な教育課題に対応し、これからの時代を担うこどもを育成していくために、関係機関と連携・協力し、それぞれの個に応じたきめ細やかな支援を充実させます。
12			52頁	(6)こども・若者の心の健康づくり等の推進 【個別事業】（追加）	・教育相談支援事業。 ・青少年を取り巻く有害環境の対策

No	該当箇所		修正前（第4回）	修正後（第5回）
13	第4章 基本目標2	54頁	(1)妊娠前から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援 【現状】 妊娠、出産、産後、子育ての不安が解消され、安心して子どもを生み育てることができるよう、妊娠期からの切れ目のない支援を行うことで、子どもの健やかな成長や発達を支援しています。 未就学児の保護者のアンケート調査では、子育てについて、日頃悩んでいることや不安に思っていることについて、「こどもの発育・発達に関すること」の割合が45.7%と最も高く、次いで「こどもの食事や栄養に関すること」の割合が42.5%、「こどもの病気に関すること」の割合が33.4%となっています。平成30年度調査と比較すると、「こどもの発育・発達に関すること」「こどもの食事や栄養に関すること」の割合が増加しています。	(1)妊娠前から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援 【現状】 こどもの誕生前から乳幼児期までは人生のスタートを切るための最も重要な時期です。まず妊娠前から幼児期までの期間に切れ目のない保健や医療の確保を行い、不妊症・不育症に対する相談体制の強化や経済的負担の軽減を図り、妊娠、出産、子育ては、安心して子どもを生み育てることができるよう、子育て支援に関する情報提供や伴走型相談支援体制の充実を図るとともに、切れ目のない支援を行うことで、子どもの健やかな成長や発達を支援しています。 妊娠、出産、子育ての時期は、メンタルヘルスに不調を抱えやすい時期です。特に出産後のホルモンバランスの変化などが原因で、産後うつ病などの症状が現れることがあります。母子保健事業などを通して、早い時期からの把握に努め、支援につなげています。 未就学児の保護者のアンケート調査では、子育てについて、日頃悩んでいることや不安に思っていることについて、「こどもの発育・発達に関すること」の割合が45.7%と最も高く、次いで「こどもの食事や栄養に関すること」の割合が42.5%、「こどもの病気に関すること」の割合が33.4%となっています。平成30年度調査と比較すると、「こどもの発育・発達に関すること」「こどもの食事や栄養に関すること」の割合が増加しています。（P33参照）
14		55頁	【施策の方向性】 若者の生活や健康に向き合うために必要な知識・技術の習慣や働き方、子育て支援を進めることで、それぞれに合った将来のライフデザインを考えられる魅力ある地域とするとともに、市内外への積極的なプロモーションや移住・定住策の強化をすることで社会意識の醸成を高め、加賀市で就職・結婚・出産等の様々なライフデザインが描ける環境の構築を目指します。 また、引き続き、妊娠・出産、産後の健康管理に係る支援をきめ細かく、切れ目なく実施するとともに、乳幼児の発育・発達や健康の維持・増進、疾病の予防の観点から、乳幼児健診等を推進します。	【施策の方向性】 若年世代の生活や健康に向き合うために必要な知識・技術の習慣や働き方、子育て支援を進めることで、それぞれに合った将来のライフデザインを考えられる魅力ある地域とするとともに、市内外への積極的なプロモーションや移住・定住策の強化をすることで社会意識の醸成を高め、加賀市で就職・結婚・出産等の様々なライフデザインが描ける環境を構築します。 また、引き続き、妊娠前から妊娠・出産、産後の健康管理と合わせて、様々なニーズに応じた情報提供や伴走型相談支援を切れ目なく実施します。乳幼児の発育・発達や健康の維持・増進、疾病の予防の観点から、乳幼児健診等の母子保健事業を実施するとともに、相談支援体制の充実と必要な子育て支援サービスの提供を引き続き行います。
15		57頁	(1)妊娠前から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援 【個別事業】（追加）	・いしかわプレ妊活健診事業
16		59頁	(1)妊娠前から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援 【個別事業】（事業名修正） ・妊婦のための支援給付事業	・出産子育て応援交付金事業
17		62頁 63頁	(2)児童福祉と母子保健の一体的な相談支援 【個別事業】（追加）	・児童センター運営事業 ・子育て支援センター事業 ・乳幼児健診事業

No	該当箇所			修正前（第4回）	修正後（第5回）
18	第4章	基本目標2	64頁	(3)魅力ある教育・保育の充実 【現状】 本市では、加賀市公立保育園再編基本計画に基づき公立保育園の再編を進め、民間活力を効果的に活用しながら、必要な保育人材を確保し、保育の質の向上に向けた取組を強化するほか、令和5年度から幼児教育の質向上事業として、北イタリアの自治体で生まれた教育アプローチ「レッジョ・エミリア・アプローチ」からの学びを取り入れこどもたち一人ひとりの創造性を引き出し、0歳から始まる学びの未来を保障する保育・教育をめざし取組を進めます。	(3)魅力ある教育・保育の充実 【現状】 本市では、加賀市公立保育園再編基本計画に基づき公立保育園の再編を進め、民間活力を効果的に活用しながら、必要な保育人材を確保し、保育の質の向上に向けた取組を強化しています。 また、こども達が直面する現代は、デジタル技術が活用され、社会や生活の形を変えるDX（デジタルトランスフォーメーション）の世界に入り、新しく価値を生み出すための仕組みや産業構造がこれまでと異なるこれからの時代には、「問題発見力」、「課題解決力」、「革新性」などが、必要な力として挙げられ、「人と違う」ことこそが強みになる時代であります。 令和5年度から幼児教育の質向上事業として、創造性をはぐくむ保育・教育を推進しています。令和6年4月には加賀市の保育の将来像や展望など示す「加賀市保育ビジョン」を策定しました。こどもたち一人ひとりの創造性を引き出し、0歳から始まる学びの未来を保障する保育・教育をめざし取組を進めます。
19			64頁	【課題】 今後、多様化する就労形態や就労時間の変化を踏まえ、教育・保育事業の保護者のニーズに対応していくことが必要です。 また、保育ニーズの高まりに合わせて、保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の人材育成・確保・処遇改善や現場の負担軽減、職員配置基準の改善を進めることが必要です。	【課題】 今後、多様化する就労形態や就労時間の変化を踏まえ、教育・保育事業の保護者ニーズの対応のほか、保育ニーズの高まりに合わせ、保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の人材育成・確保・処遇改善や現場の負担軽減、職員配置基準の改善を進めることが必要です。 幼児教育施設と小学校においては架け橋期の教育の位置付けや重要性を認識して共有し、こどもの成長を中心に、保育園等と小学校が一体となりこの時期の教育の充実のほか、魅力ある教育、保育としてこども達の興味、関心を起点に学びを進めるため、より良い学びの環境を保障していくことが求められます。
20			64頁	【施策の方向性】 教育・保育ニーズの動向を踏まえ、適切な施設整備について検討していきます。また、教育・保育施設に通う全てのこどもたちが年齢に応じて健やかな育ちを確保でき、かつ、それぞれの時期にふさわしい教育・保育が受けられるよう、職員の資質向上のための研修等を実施します。 なお、加賀市公立保育園再編基本計画については、計画期間を2年間延長し、保護者やまちづくり関係団体等との意見を聴取し、計画内容の見直しを行います。また、公立保育園運営の休園基準については、画一的な対応はとらず保護者等の意見をお聞きしながら対応します。	【施策の方向性】 教育・保育ニーズの動向を踏まえ、適切な環境整備を検討するほか、教育・保育施設に通うこどもたちが年齢に応じて健やかな育ちを確保でき、かつ、それぞれの時期にふさわしい教育・保育が受けられるよう、職員の資質向上のための研修等を実施します。 また、学校教育ビジョンとも連動し子どもたちが自分の興味関心を起点に、自分で考え、表現、探究し、創造性あふれる学びのプロセスを、環境やコミュニティの参加を通し進めるとともに、保育園等を拠点に、こどもとまちの伝統や文化をコーディネートを行い「まちぐるみで取り組む0歳からの学びの環境づくり」を推進します。 なお、加賀市公立保育園再編基本計画については、計画期間を2年程度延長し、保護者やまちづくり関係団体等との意見を聴取し、計画内容の見直しを行います。 また、公立保育園運営の休園基準については、画一的な対応はとらず保護者等の意見をお聞きしながら対応します。
21			69頁	(1)健やかな心と体の育成 【個別事業】（追加）	・食育推進事業（再掲）
22			71頁	(2)魅力ある学校教育の推進 【現状】 放課後児童クラブを利用ニーズに応じた受入体制を整えるために、必要に応じて施設・受入体制の整備及び小学校等の余裕教室を活用した開設場所の確保を検討してきました。 学校教育では、旧来の教師主導の一斉型指導から脱却を目指し、こどもが自分のペースで自分から学び、沢山の人と対話して助け合って共に学ぶ、「こどもが主役」の授業への転換を進めています。	(2)魅力ある学校教育の推進 【現状】 学校教育では、旧来の教師主導の一斉型指導から脱却を目指し、こどもが自分のペースで自分から学び、沢山の人と対話して助け合って共に学ぶ、「こどもが主役」の授業への転換を進めています。

No	該当箇所			修正前（第4回）	修正後（第5回）
23	第4章	基本目標2	71頁	【施策の方向性】 放課後児童クラブの課題としては、児童数が減少しているにもかかわらず、クラブ利用率が増加傾向にあることや支援員等の人材不足が懸念されることから、児童1人あたりの専用区画面積を改善していくなど、引き続き、各クラブが適正な運営ができるよう必要な措置を講じていきます。 学校教育では、「こどもが主役」の授業への転換を進め、「そろえる」教育から「伸ばす」教育へ、一人ひとりの可能性を最大限発揮させるために必要な環境やこどもの居場所について検討していきます。	【施策の方向性】 学校教育では、「こどもが主役」の授業への転換を進め、「そろえる」教育から「伸ばす」教育へ、一人ひとりの可能性を最大限発揮させるために必要な環境やこどもの居場所について検討していきます。
24			77頁	(3)子育て世代の出会いの場とネットワークづくり 【個別事業】（追加）	・地域子育て支援拠点事業（再掲）
25	基本目標3		79頁 80頁	(1)子育てや教育に関する経済的負担の軽減 【個別事業】（追加）	・ひとり親家庭放課後児童クラブ利用助成事業 ・妊婦歯科健診事業 ・出産子育て応援交付金事業（再掲） ・第3子以降誕生祝金給付事業
26			82頁	(2)地域の子育てを支える活動への支援 【個別事業】（追加）	・みらい子育てネット（旧母親クラブ）への活動支援（再掲）
27			84頁	(3)ワーク・ライフ・バランスの促進 【個別事業】（追加）	・加賀市ライフデザイン推進事業（再掲）
28			86頁	(4)ひとり親家庭への支援 【個別事業】（追加）	・児童扶養手当の支給（再掲） ・ひとり親家庭放課後児童クラブ利用助成（再掲）
29			89頁	(5)情報提供の充実 【個別事業】（追加）	・加賀子育てバディ事業
30	第5章		110頁	(7)地域子育て支援拠点事業 【確保方策の考え方・今後の方向性】 利用者のニーズに沿った地域子育て支援拠点を確保し、妊娠期の方、乳幼児とその保護者が孤立することなく子育てをできる環境を整備していきます。今後も引き続き、地域の身近なところで子育て相談や仲間づくりができる場として周知を図りつつ、運営の質的向上を図っていきます。	(7)地域子育て支援拠点事業 【確保方策の考え方・今後の方向性】 利用者のニーズに沿った地域子育て支援拠点を確保し、妊娠期の方、乳幼児とその保護者が孤立することなく子育てをできる環境を整備していきます。 また、子育てに関する多様化するニーズの対象者数を踏まえ事業のあり方を検討していきます。 今後も引き続き、地域の身近なところで子育て相談や仲間づくりができる場として周知を図りつつ、運営の質的向上を図っていきます。
31			113頁	(9)病児保育事業(病児・病後児保育事業) 【確保方策の考え方・今後の方向性】 利用対象児童の人口や保育需要の推移等を注視し、需要のピーク時期を見極めながら、必要な供給確保の対策を検討していきます。	(9)病児保育事業(病児・病後児保育事業) 【確保方策の考え方・今後の方向性】 利用対象児童の人口や保育需要の推移等を注視し、人材と実施場所等の確保策を検討し、必要な量を確保します。